

(1) 保健所号	(2) 整理号	(3) 市区町村符号							
(4) 届出受理又は処分等年月日	年 月 日								
	1 新規開設 2 休止 3 廃止 4 再開 5 開設許可取消								
(5) 施設名	6 変更 [1 施設名 2 開設者 3 地域医療支援病院 4 救急告示(病院のみ)								
	5 診療科目(病院のみ) 6 許可病床数								
フリガナ									
(6) 施設の所在地									
(7) 開設者	(8) 地域医療支援病院	(9) 救急告示	(10) 診療科目	(11) 許可病床数					
				(12) 従事者数					
				(13) 社会保険診療等の状況					
				(14) 備考					
				01 厚生労働省	02 独立行政法人国立病院機構	03 国立大学法人	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	05 国立高度専門医療研究センター	06 独立行政法人地域医療機能推進機構
				07 その他	08 都道府県	09 市町村	10 地方独立行政法人	11 日赤会	12 済生会
				13 北海道社会事業協会	14 厚生連	15 国民健康保険団体連合会	16 健康保険組合及びその連合会	17 共済組合及びその連合会	18 国民健康保険組合
				19 公益法人	20 医療法人	21 私立学校法人	22 社会福祉法人	23 医療生協	24 会社
				25 その他法人	26 個人	27 医育機関(再掲)	01 内科	02 呼吸器内科	03 循環器内科
							04 消化器内科(胃腸内科)	05 腎臓内科	06 神経内科
							07 糖尿病内科(代謝内科)	08 血液内科	09 皮膚科
							10 アレルギー科	11 リウマチ科	12 感染症内科
							13 小児科	14 精神科	15 心療内科
							16 外科	17 呼吸器外科	18 心臓血管外科
							19 乳腺外科	20 気管食道外科	21 消化器外科(胃腸外科)
							22 泌尿器科	23 肛門外科	24 脳神経外科
							25 整形外科	26 形成外科	27 美容外科
							28 眼耳鼻いんこう科	29 小児科	30 産婦人科
							31 産科	32 産科	33 婦人科
							34 リハビリテーション科	35 放射線科	36 麻酔科
							37 病理診断科	38 臨床検査科	39 救急科
							40 歯科	41 矯正歯科	42 小児歯科
							43 歯科口腔外科		

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)~(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。
 この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
 この調査は、統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。